

令和7年4月8日

2025年度 処遇改善加算について

特定非営利活動法人 就労ネットワーク滋賀
理事長 矢島 俊行
しあわせ作業所 施設長 町田 貴昭

2025年度4月より、弊事業所の処遇改善加算の取得についてお知らせを致します。今年度より大きな報酬改定（※別紙参照）があり、取得加算の変更がございます。配分方法については前年度と同じ内容での対応となります。詳細につきましては、下記にて確認をお願い致します。

1. 福祉介護職員処遇改善加算

旧制度→処遇改善加算Ⅰ加算率 5.4% 特定処遇改善加算Ⅱ（就労継続B型支援 加算率 1.5%）

新制度→**新加算Ⅲ7.6% 年間¥2753544 見込み**

・処遇職員加算の使用用途（※別紙処遇改善計画書参照）

要件① 月額賃金要件Ⅰ

処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の見込額の1/2（見込み額年間¥1123158）

要件② 月額賃金要件Ⅱ

新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額2/3（見込み額年間¥471000）

① 基本給の定期昇給分（賞与分含む）

（処遇改善加算を取得し実施される年度の賃金 - 処遇改善加算を取得していないときの年度の賃金 = 賃金改善額）

② 役職手当/資格手当/資格取得手当）

③ 残金を年度処理後に正規職員中心に分配（出勤率を考慮する。）

（今年度と同様の支払い方です。）

上記配分方法にて賃金改善を致します。

賃金改善以外の処遇改善に関する取り組み内容

入職促進に向けた取組

① 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

② 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）

③ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ① 働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
- ② 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入
- ③ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

両立支援・多様な働き方の推進

- ① 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる
 - ② 障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
- 生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組
- ① 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
 - ② 業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入（誓約）

やりがい・働きがいの醸成

- ① ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ② 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

以上